

答

事前キャンプ地の誘致については、スポーツ振興だけでなく、国際交流や観光誘客による交流人口の増加など地域の活性化が期待されるとともに、本市のイメージアップを図る絶好の機会でもある。更に、えひめ国体・えひめ大会開催直後という優位性があることから、誘致に向けて意思表明を行っている。ただし、候補地となるには、各競技の国際競技連盟の技術要件を満たす機能や仕様を備えていることが必須条件であり、宿泊、医療、警備などの体制、言語対応などもきめ細かく検討していく必要がある。平成27年10月には、愛媛県とのヒアリングや山岳競技施設の視察を行っており、今後とも県や競技団体などと連携・協力を図り、積極的に誘致活動を展開していきたい。

鳥獣被害の防止を！

問

近年、イノシシなどによる農作物への被害増加が懸念されているが、本市での鳥獣被害状況は、どのようになっているのか。また、

被害防止については、どのような対策が行われているのか。

答

農作物への鳥獣被害は、平成21年度は25・74ヘクタール、1千338万円であったが、平成26年度には31・14ヘクタール、1千497万円と増加している。特に、イノシシやニホンザルの被害が多数報告されており、被害農家や周辺農家の生産意欲減退による耕作放棄の進行など、農業生産活動に大きなダメージを与えている。

鳥獣被害防止に向けた防護対策として、電気柵機や防護柵などの購入費に対する補助のほか、自治会などからの要望により電気柵などの設置を行っている。更に、捕獲対策として、猟友会に対し、捕獲実績による買い上げのほか、駆除経費や処分費用などの補助を行っている。

なお、捕獲した個体の処理方法は、現在、猟友会に委ねているが、今後、捕獲頭数が増加した場合は、猟友会などの関係団体と協議しながら、食肉加工も含め、検討を進めたいと考えている。

西条市民

クラブ

議案質疑

平成27年度
一般会計補正予算(第7回)

農地中間管理機構協力金

交付事業の効果と
今後の展望は？

問

農地中間管理機構は、農地の集積や集約化などを図り、農業の生産性向上を目的に創設されたが、農地所有者が遊休農地などを手放さず、機構が農地を集積できていない状況にあると考えられる。今回の事業実施により、どのような効果があり、今後の展望については、どのように考えているのか。

答

農地中間管理機構協力金交付事業は、農地中間管理機構を通じた農地の集積や集約化を促進するため、農地の所有者などへ協力金を

交付するものである。本事業の実施により、経営転換などによる農地利用の滞留を防ぎ、農地の有効利用が図られ、地域の中心経営体への農地集積や集約化を図ることができる。

今後は、本事業を活用した農地の集積や集約化を図ることと、法人化された集落営農組織をはじめとした地域の中心経営体などの生産基盤が強化され、効率的で安定的な経営体が育成されることになる。また、農地の有効活用により、新たな耕作放棄地の発生を防止し、地域農業の持続的な維持・発展を目指し、積極的な取組を行いたい。

一般質問

どう考える？

合併処理浄化槽の維持管理

問

市政懇談会において、合併処理浄化槽の維持管理や業者の指定などについて説明を求める市民の声を何度も聞いています。また、合併処理浄化槽の維持費と公共下水道使用料に2倍もの差が生

じているが、その解消に向け、市は、どのように検討しているのか。

答

本市では、し尿の汲み取りは、生活していく上で欠かせない行政サービスであるため、山間部や汲み取り作業が困難な住宅についても業者が漏れなく対応することとしている。そのため、収集運搬に当たっては、市内全域で範囲を指定し許可を出す方法を採用している。また、浄化槽は、機能低下により汚水が公共用水域に流れ込むことを防ぐため、法令により定期的な保守点検と清掃が定められている。しかし、浄化槽の使用頻度が極端に少なく、なっている事例などもあることから、汲み取り量をできる限り抑えるなど、料金を下げするための臨機応変な対応を業者に検討していただいている。なお、合併処理浄化槽の維持費と公共下水道使用料の格差については、合併処理浄化槽の維持費に対する助成が効果的な方法と考えており、現在関係部署間で協議を進めているところである。